

2025年2月5日

各位

株式会社 浅沼技研
代表取締役社長 浅沼 祐一郎

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2024年12月16日に開催した株主総会において「資本金の額の減少」について決議し、債権者意義申述期間を経て、2025年2月1日にて効力が発生しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の内容

資本金 314,100,000 円のうち 244,100,000 円をその他資本剰余金に振り替え、資本金を 70,000,000 円といたします。

2. 効力発生日

2025年2月1日

3. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はございません。

また払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

以上